

令和6年5月2日

本宿小学校保護者の皆様

岡崎市立本宿小学校
校長 中立 香

台風等の気象状況の急変における児童の登下校について

市教委から連絡があり、以下の のように本宿小学校も変更します！

1 「登校前」に名古屋气象台から「岡崎市」に「暴風警報」または、「暴風雪警報」が発表されている場合

- (1) 「午前6時00分までに警報が解除された場合」は、「平常通り」授業を行います。
- (2) 「午前6時00分から午前11時までに警報が解除された場合」は、2時間後に始業ではなく、「午後1時の始業」にあわせて登校して、当日の授業を行います。
 - ※各班の集合時刻は、5時間後に設定する。
 - ※昼食は各自食べてから登校する。

例：午前8時00分に警報の解除のとき、学校は午後1時から始まる。
いつも7時20分に集合している班は、5時間後の12時20分に集合して登校する。

- (3) 上記(1)・(2)の場合でも、道路の冠水や倒木などで登校は危険と判断される時は、安全が確認されるまでは自宅で待機してください。その際は、学校までご連絡ください。警報が解除されても、天候や通学路等の状況によっては、登校を控えていただくことがあります。状況がわかり次第、学校配信メールでお知らせします。
- (4) 午前11時を過ぎて警報が継続している場合には、当日の授業を中止します。

2 「登校後」に「暴風警報」または「暴風雪警報」が発表された場合

- (1) 発表時における暴風の状況により、全児童が安全に帰宅できると校長が認めた場合には、当日の授業を中止して一斉に集団下校をさせます。
 - ※留守家庭については、学校待機か下校させてよいかについて、台風接近前に家族でよく話し合っておくようお願いします。
- (2) 安全に帰宅させることが困難と認めた場合は、通学路等の危険がなくなるまで学校で待機させ、安全が確認できた時点で全児童を下校させます。
- (3) 上記(1)・(2)の場合でも、状況によっては、保護者のお迎えをお願いする場合があります。学校配信メールにご留意ください。

3 「特別警報」が発表された場合

- (1) 登校する前に、岡崎市に特別警報が出ていたら、児童は登校しません。また、特別警報が解除されても、災害の状況や通学路の状況の情報収集をし、安全と認められるまでは、児童は登校しません。

裏面につづく

- (2) 登校後に特別警報が出された場合、授業を中止し、災害の状況や気象・通学路の状況等の情報収集と、児童の生命及び安全を確保する最善の対応をします。(学校待機や保護者への引渡し等) 学校待機にした場合、特別警報解除後は、通学路の安全が確認できた時点で全児童を下校させます。その際は、学校配信メールにてお知らせします。

4 「大雨・洪水等の警報」が発表された場合

- (1) 「平常通り」授業を行います。
- (2) 道路の冠水や河川の決壊、倒木等で通学路が危険な場合は、そのことを学校に連絡してください。状況によっては登校を控え、自宅待機をします。状況がわかり次第、学校配信メールでお知らせします。
- (3) 自宅待機の連絡が入ったら、児童は外出しません。

5 「雷注意報・雷警報」が発表された場合

- (1) 原則「平常通り」授業を行います。ただし、登校の時間帯に、雷警報が出ている場合は、登校を控え、自宅で待機させてください。雷注意報の場合は、状況により登校を控えたり、登校時刻を遅らせたりしてください。その際は、学校まで班の保護者の方でご連絡をください。
- (2) 下校の際も同様に、雷の状況を鑑みて学校で待機させ、下校時刻を遅らせます。その際、学校配信メールで、状況がわかり次第お知らせします。
- (3) 上記(2)の場合でも、状況によって、保護者のお迎えをお願いする場合があります。学校配信メールにご留意ください。

* その他、警報や注意報の発令の有無に関わらず、地域や現場での子供たちの安全確保のための判断を優先します。

『名古屋気象台』から「警報」や「注意報」が**市町村ごと**に発表されるようになっていきます。台風情報、気象情報をご確認ください。

< 解除後の連絡について >

学校からの連絡については、すべて学校配信メールで行います。ただし、必要に応じて学校より電話連絡をすることもあります。学校への個別の問い合わせはお控えください。

< 学区こどもの家、育成センターの利用について >

学校の対応とすべて同じになります。警報等で学校から帰宅するような状況の場合は、こどもの家や育成センターは利用不可になります。

(連絡先：本宿小学校 教頭 電話 48-2504)